

# 四半期報告書

(第28期第2四半期)

日本アジアグループ株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	13
第4 【経理の状況】 .....	14
1 【四半期連結財務諸表】 .....	15
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月14日

**【四半期会計期間】** 第28期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** 日本アジアグループ株式会社

**【英訳名】** Japan Asia Group Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区六番町2番地

**【電話番号】** 03(4476)8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 渡 邊 和 伸

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区六番町2番地

**【電話番号】** 03(4476)8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 渡 邊 和 伸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 連結累計期間	第28期 第2四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	29,530,649	30,060,314	74,346,574
経常利益 (千円)	104,666	513,226	3,777,381
四半期(当期)純利益 (千円)	199,313	30,361	2,507,316
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	633,672	567,818	2,324,284
純資産額 (千円)	20,003,511	23,122,874	22,496,445
総資産額 (千円)	89,045,529	103,348,685	108,763,542
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.69	1.16	96.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	1.16	96.06
自己資本比率 (%)	22.4	21.6	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,452,214	10,025,925	△903,852
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,013,797	△4,705,294	△3,940,313
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△8,409,533	△988,183	3,447,669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	15,717,192	22,731,071	18,397,352

回次	第27期 第2四半期 連結会計期間	第28期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.45	14.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第27期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月からの消費税引き上げに伴い個人消費の停滞が懸念材料となりましたが、雇用や設備投資などは改善傾向にあり、政府や日銀による経済・金融政策によって全体的には緩やかな回復傾向が続いており、企業収益の改善も概ね好調に推移しております。一方海外では、米国で自動車や住宅販売を中心に経済は好調に推移しているものの、中国では設備投資の伸び悩みにより成長率が鈍化傾向にあり、欧州も景気回復の動きが一服し、ECBでは追加金融緩和策を9月に打ち出しております。

このような環境の中で、当社グループはグループミッションとして新たに「Save the Earth, Make Communities Green」を掲げ、再生可能エネルギーを中心とした持続可能な社会形成に一丸となって取り組んでいます。さらに「アジアを中心としたグローバル化」に加え、収益性と成長性に対しこれまで以上にこだわりを持ち、これらをより強化するため、構造改革や人材・技術開発を推進し、強固な企業集団への転換を目標に、早期に財務体質の改善を図ることを目指しております。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は前年同期比1.8%増の30,060百万円、営業利益は1,292百万円と前年同期比で5.5倍の増加となりました。

営業外損益においては、支払利息が683百万円となったことや、円高ユーロ安で推移したことで為替差損91百万円が発生しましたが、経常利益は513百万円と前年同期比で4.9倍の改善となりました。

特別損益においては、投資有価証券の売却により、特別利益218百万円を計上いたしました。

四半期純利益は、法人税等調整額の増加により30百万円と前年同期比で84.8%減（前年同期の四半期純利益199百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <空間情報コンサルティング事業>

空間情報コンサルティング事業においては、国際航業株式会社を中心に空間情報を活用した「環境・エネルギー」「防災・減災」「アセットマネジメント」「行政マネジメント」に関する業務を、官民間問わず、国内外で展開しております。

当セグメントにおいては、平成26年度の国の公共事業関係費が3期連続で当初予算費比増額となり、底堅い収益環境にありました。そのような環境の中、環境・エネルギー関連業務、震災復興関連業務、防災関連業務およびODA関連業務を中心に積極的な受注活動を推進したことにより、受注高は前年同期比5.4%減の27,411百万円、受注残高は22,550百万円と引き続き高水準で推移しております。

前期末の豊富な受注残を背景とした技術部門の稼働率向上や原価低減活動が奏功したことにより、売上高は前年同期比5.5%増の15,647百万円となり、セグメント損失が前年同期比795百万円改善し593百万円となりました。

#### <グリーンプロパティ事業>

グリーンプロパティ事業においては、国際ランド&ディベロップメント株式会社、株式会社KHCを中心に、不動産賃貸、アセットマネジメント・プロパティマネジメントならびに土壌・地下水の保全に関するコンサルティングサービスや戸建住宅事業といった従来の不動産サービス事業に加えて、太陽光発電施設の設計施工など、省エネ・創エネに関するソリューションを提供しております。

当セグメントの戸建住宅事業においては消費税増税に伴う需要減少の影響を受け受注環境は厳しい状況が続いておりますが、施工コストの圧縮や販売管理費の削減を進めております。一方、国際ランド&ディベロップメント株式会社では太陽光発電関連事業において受注活動を加速させ、開発・運営受託事業の累計実績が100MWを超えました。

このような活動の結果、売上高は前年同期比3.8%減の7,924百万円となり、セグメント利益は前年同期比78.5%増の276百万円となりました。

#### <グリーンエネルギー事業>

グリーンエネルギー事業においては、国内ではJAG国際エナジー株式会社、欧州ではKOKUSAI EUROPE GmbH (ドイツ)を中心に事業を展開しております。

国内では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を背景とし、中長期的な収益が見込まれる太陽光発電所の開発に引き続き注力してまいりました。前期に稼働を開始した福岡県北九州市(2.0MW)、北海道幕別町(0.7MW)、本別町(1.0MW)、大分県杵築市(2.0MW)、宇佐市(1.0MW)、栃木県那珂川町(1.8MW)、香川県坂出市(新規に2.0MW)、茨城県河内町(3.5MW)、鹿児島県志布志市(1.0MW)の各太陽光発電所が期初より収益に寄与していることに加え、4月には鹿児島県霧島市(1.0MW)、東串良町(1.0MW)、9月には茨城県稲敷市(2.0MW)が新規に稼働を開始しました。

欧州地域の事業は、事業環境の変化等を勘案して発電所運営管理と売電事業を中心として、事業のスリム化を図ってまいりました。

このような活動の結果、売上高は前年同期比64.6%増の1,185百万円となり、セグメント利益は前年同期比5.8倍の352百万円となりました。

#### <ファイナンシャルサービス事業>

ファイナンシャルサービス事業においては、日本アジア証券株式会社、おきなわ証券株式会社の証券業並びに、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社の投信委託・投資顧問業等を中心に展開しております。

当第2四半期連結累計期間における株式市場は、消費税増税の影響や海外情勢の不安等が懸念され、当初は軟調な推移となりました。しかし、5月末から6月にかけて欧米の堅調な景気動向や中国経済の底打ち感、そして国内では年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の運用方針改革、8月以降の円安など、外部要因の改善や政策に対する期待感も加わり、持ち直す展開となりました。

日経平均株価は、4月に14,800円台でスタートし5月中旬には14,000円前後まで調整しましたが5月下旬以降は堅調となり、好調な企業収益や海外と比較した出遅れ感、政策期待、円安ドル高などに支えられ、9月末の終値は16,173円52銭となりました。

また、円ドル相場は米国金利動向を受け当初は101円-103円台で膠着しておりましたが、8月以降は米国の利上げ前倒し観測や日銀の追加金融緩和期待などから急速に円安に転じ、9月末には109円台となりました。

このような環境にあって当セグメントでは、日本アジア証券株式会社では以前から注力している米国、香港、インドネシア、ベトナム等の外国株式、外国債券、投資信託等の募集商品の販売、おきなわ証券株式会社では投資信託を中心とした募集商品に加え、外国株式の取扱いを拡大させてまいりました。日本アジア・アセット・マネジメント株式会社においては、注力ファンドを中心とした公募投信による運用資産の増加により収益の改善を目指しましたが、未だ再建途上にあります。

このような活動の結果、売上高は前年同期比7.6%減の5,289百万円(前年同期の売上高5,722百万円)となりました。損益面ではセグメント利益が前年同期比15.3%減の1,409百万円となりました。



(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は103,348百万円と前連結会計年度末比5,414百万円の減少となりました。これは主に、売上債権を回収し季節性資金を返済した事によるものです。

負債総額は80,225百万円となり前連結会計年度末比6,041百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務の減少及び借入金の返済など有利子負債の減少によるものです。

純資産額はその他有価証券評価差額金の増加や新株予約権の行使に伴う株主資本の増加に伴い、前連結会計年度末比626百万円増加の23,122百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,333百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における残高は22,731百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,025百万円のプラス（前年同期は5,452百万円のプラス）となりました。これは、主に売上債権の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,705百万円のマイナス（前年同期は1,013百万円のマイナス）となりました。これは、主に太陽光発電所の建設に伴う有形固定資産の取得による支出5,452百万円、投資有価証券の売却による収入909百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、988百万円のマイナス（前年同期は8,409百万円のマイナス）となりました。これは、主に有利子負債の減少による支出3,002百万円、セール・アンド・リースバックによる収入2,113百万円があったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の空間情報コンサルティング事業における研究開発活動の金額は、90百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,853,480
計	67,853,480

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,648,880	27,648,880	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	27,648,880	27,648,880	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（有償ストック・オプション）

決議年月日	平成26年6月16日
新株予約権の数(個)	8,192 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	819,200 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり567 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 576 資本組入額 288
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金567円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、平成27年3月期から平成29年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記 (a) 又は (b) に掲げる各金額 (以下、それぞれを「目標営業利益金額」という。) を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合 (以下、「行使可能割合」という。) の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月一日から行使期間の末日までに行使することができる。
    - (a) 営業利益が5,700百万円を超過していること：行使可能割合：25%
    - (b) 営業利益が7,300百万円を超過していること：行使可能割合：100%
  - (2) 新株予約権者は、割当日から平成27年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1月間 (当日を含む直近の21本邦営業日) の平均株価 (1円未満切り上げ) が一度でも行使価額に60%を乗じた価格 (1円未満切り上げ) を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
  - (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 (注) 1 に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 (注) 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記 (注) 3 に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認 (株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議) がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
    - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 (注) 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (10) 本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
  - (11) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第3回新株予約権

	第2四半期会計期間 (平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,600
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	260,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	740
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	192,400,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	5,025
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	502,500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	740
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	371,850,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	268,000	27,648,880	101,581	3,994,373	101,581	8,629,923

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	3,448,760	12.47
JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED (常任代理人 日本アジア証券株式会社)	11/F, NO 8 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目7番9号)	2,624,800	9.49
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	825,070	2.98
JA PARTNERS LTD (常任代理人 日本アジア証券株式会社)	P. O. BOX 957 OFFSHORE INCORPORATIONS CENTRE, ROAD TOWN, TORTOLA BRITISH (東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目7番9号)	673,600	2.44
国際航業ホールディングス株式 会社	東京都千代田区六番町2番地	547,350	1.98
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ- 1309 (常任代理人 野村証券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983  (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	530,050	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	507,700	1.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	496,600	1.80
日本アジアホールディングズ株 式会社	東京都千代田区六番町2番地	495,030	1.79
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	438,810	1.59
計	—	10,587,770	38.30

(注) 上記のうち国際航業ホールディングス株式会社および日本アジアホールディングズ株式会社が保有する株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により、議決権の行使が制限されております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,218,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,219,800	262,198	—
単元未満株式	普通株式 200,880	—	—
発行済株式総数	27,648,880	—	—
総株主の議決権	—	262,198	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,190株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数111個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本アジアグループ株式 会社	東京都千代田区六番町2 番地	9,800	—	9,800	0.04
(相互保有株式) 国際航業ホールディング ス株式会社	東京都千代田区六番町2 番地	547,300	—	547,300	1.98
(相互保有株式) 日本アジアホールディン グズ株式会社	東京都千代田区六番町2 番地	495,000	—	495,000	1.79
(相互保有株式) 国際航業株式会社	東京都千代田区六番町2 番地	139,200	—	139,200	0.50
(相互保有株式) おきなわ証券株式会社	沖縄県那覇市久米二丁目 4番16号	36,900	—	36,900	0.13
計	—	1,228,200	—	1,228,200	4.44

## 2 【役員状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,574,339	25,571,996
受取手形及び売掛金	27,710,839	13,792,786
証券業におけるトレーディング商品	311,163	626,477
仕掛品	255,820	301,731
原材料及び貯蔵品	307,114	264,178
販売用不動産	8,473,799	8,636,846
証券業における信用取引資産	8,734,203	7,014,773
短期貸付金	1,961	1,822
その他	9,391,157	11,894,584
貸倒引当金	△87,476	△83,775
流動資産合計	76,672,923	68,021,421
固定資産		
有形固定資産	21,848,311	25,283,750
無形固定資産	1,043,006	990,737
投資その他の資産		
投資有価証券	6,130,520	6,063,219
長期貸付金	211,423	189,464
敷金及び保証金	1,311,630	1,388,278
その他	2,417,236	2,216,307
貸倒引当金	△1,121,076	△1,109,570
投資その他の資産合計	8,949,733	8,747,699
固定資産合計	31,841,051	35,022,188
繰延資産	249,567	305,076
資産合計	108,763,542	103,348,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,554,985	4,036,578
短期借入金	14,921,300	9,535,624
1年内償還予定の社債	16,066,000	16,234,000
1年内返済予定の長期借入金	6,630,398	4,914,844
未払金	3,256,149	1,477,415
未払法人税等	1,334,764	530,737
証券業における信用取引負債	6,631,742	5,703,363
賞与引当金	2,115,044	1,184,466
役員賞与引当金	22,080	—
受注損失引当金	355,892	477,103
その他	9,379,351	11,019,312
流動負債合計	67,267,708	55,113,447
固定負債		
社債	753,000	1,182,000
長期借入金	11,631,992	15,038,332
リース債務	1,536,073	3,290,047
繰延税金負債	1,312,038	1,694,971
退職給付に係る負債	2,371,260	2,399,681
負ののれん	205,018	205,018
その他	1,144,448	1,245,589
固定負債合計	18,953,832	25,055,641
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	45,555	56,721
特別法上の準備金合計	45,555	56,721
負債合計	86,267,097	80,225,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,892,792	3,994,373
資本剰余金	7,422,498	7,524,079
利益剰余金	10,511,948	10,542,309
自己株式	△636,010	△637,109
株主資本合計	21,191,229	21,423,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,444,967	1,787,429
繰延ヘッジ損益	△15,324	△25,614
為替換算調整勘定	△827,290	△686,505
退職給付に係る調整累計額	△242,906	△212,132
その他の包括利益累計額合計	359,446	863,177
新株予約権	34,783	35,435
少数株主持分	910,986	800,609
純資産合計	22,496,445	23,122,874
負債純資産合計	108,763,542	103,348,685

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	29,530,649	30,060,314
売上原価	19,363,346	19,301,549
売上総利益	10,167,303	10,758,765
販売費及び一般管理費	※1 9,934,615	※1 9,466,115
営業利益	232,687	1,292,649
営業外収益		
受取利息	9,854	8,777
受取配当金	54,524	40,056
負ののれん償却額	11,167	—
持分法による投資利益	246,579	2,510
為替差益	339,945	—
貸倒引当金戻入額	12,232	16,792
その他	96,565	60,994
営業外収益合計	770,869	129,131
営業外費用		
支払利息	649,170	683,811
為替差損	—	91,810
貸倒引当金繰入額	1,432	—
その他	248,287	132,932
営業外費用合計	898,890	908,554
経常利益	104,666	513,226
特別利益		
投資有価証券売却益	—	218,150
関係会社株式売却益	398,012	—
特別利益合計	398,012	218,150
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	15,068	11,166
特別損失合計	15,068	11,166
税金等調整前四半期純利益	487,610	720,211
法人税、住民税及び事業税	338,980	427,403
法人税等調整額	△51,310	228,882
法人税等合計	287,669	656,285
少数株主損益調整前四半期純利益	199,940	63,925
少数株主利益	626	33,564
四半期純利益	199,313	30,361

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	199,940	63,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	683,060	342,624
繰延ヘッジ損益	22,733	△10,289
為替換算調整勘定	△295,576	140,784
退職給付に係る調整額	—	30,773
持分法適用会社に対する持分相当額	23,513	—
その他の包括利益合計	433,731	503,893
四半期包括利益	633,672	567,818
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	633,041	534,092
少数株主に係る四半期包括利益	630	33,726

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	487,610	720,211
減価償却費	597,180	772,213
繰延資産償却額	5,735	21,307
負ののれん償却額	△11,167	—
関係会社株式売却損益(△は益)	△398,012	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△218,150
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,264	△15,206
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11,663	△930,577
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△47,000	△22,080
退職給付引当金の増減額(△は減少)	46,943	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	59,194
受注損失引当金の増減額(△は減少)	37,579	121,211
受取利息及び受取配当金	△64,378	△48,834
支払利息	649,170	683,811
為替差損益(△は益)	△473,355	140,546
持分法による投資損益(△は益)	△246,579	△2,510
売上債権の増減額(△は増加)	11,980,711	15,362,442
たな卸資産の増減額(△は増加)	△554,974	△165,788
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,546,158	△2,503,322
証券業における信用取引資産及び証券業における信用取引負債の増減額	△1,216,519	791,051
証券業におけるトレーディング商品の増減額	△46,127	△185,316
証券業における預り金の増減額(△は減少)	469,345	440,197
リース債権の増減額(△は増加)	—	8,186
その他	△2,071,020	△3,153,487
小計	6,581,054	11,875,098
利息及び配当金の受取額	77,072	73,899
利息の支払額	△698,539	△694,755
法人税等の支払額	△507,373	△1,228,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,452,214	10,025,925

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△55,929	348,062
有形固定資産の取得による支出	△1,511,655	△5,452,917
有形固定資産の売却による収入	1,050	—
無形固定資産の取得による支出	△22,920	△149,647
繰延資産の取得による支出	△65,927	△127,448
投資有価証券の取得による支出	△1,872	△1,149
投資有価証券の売却による収入	—	909,627
関係会社株式の売却による収入	531,576	—
貸付けによる支出	△53,150	△37,771
貸付金の回収による収入	60,407	59,868
その他	104,623	△253,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,013,797	△4,705,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△8,308,988	△5,285,675
長期借入れによる収入	3,262,811	7,575,000
長期借入金の返済による支出	△2,727,167	△5,837,372
社債の発行による収入	13,855,638	14,138,492
社債の償還による支出	△14,393,000	△13,593,000
セール・アンド・リースバックによる収入	—	2,113,005
自己株式の取得による支出	—	△1,099
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	196,480
新株予約権の発行による収入	9,107	7,372
少数株主への払戻による支出	—	△140,000
少数株主への配当金の支払額	△3,078	△4,104
その他	△104,857	△157,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,409,533	△988,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	117,917	1,271
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,853,198	4,333,718
現金及び現金同等物の期首残高	19,570,391	18,397,352
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 15,717,192	※1 22,731,071

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。これに伴う当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金、当第2四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
原価差異の繰延処理	<p>操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産のその他として繰り延べております。</p>

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)			
従業員	2,721千円	銀行の借入債務	従業員	2,253千円	銀行の借入債務
複数得意先	10,300千円	顧客の借入債務 (つなぎ融資)	複数得意先	12,250千円	顧客の借入債務 (つなぎ融資)
出資先	3,520千円	出資先の借入債務	—	—	
計	16,541千円		計	14,503千円	

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告宣伝費	301,530千円	282,261千円
業務委託費	244,450千円	205,099千円
給与手当	4,418,608千円	4,158,426千円
賞与引当金繰入額	812,997千円	799,628千円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループの空間情報コンサルティング事業における売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きい  
ため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があり  
ます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	18,521,130千円	25,571,996千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金等	△2,803,937千円	△2,840,925千円
現金及び現金同等物	15,717,192千円	22,731,071千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	空間情報コ ンサルティ ング事業	グリーンブ ロパティ事 業	グリーン エネルギー 事業	ファイナン シャルサー ビス事業	計				
売上高									
外部顧 客への 売上高	14,835,427	8,240,532	720,195	5,722,415	29,518,570	12,078	29,530,649	—	29,530,649
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	854	457,648	1,014	255,860	715,378	17,330	732,709	△732,709	—
計	14,836,282	8,698,180	721,209	5,978,276	30,233,949	29,409	30,263,358	△732,709	29,530,649
セグメン ト利益又 は損失 (△)	△1,388,797	154,781	59,912	1,664,621	490,518	△5,093	485,425	△252,737	232,687

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	空間情報コ ンサルティ ング事業	グリーンブ ロパティ事 業	グリーン エネルギー 事業	ファイナン シャルサー ビス事業	計				
売上高									
外部顧 客への 売上高	15,647,252	7,924,248	1,185,694	5,289,776	30,046,972	13,342	30,060,314	—	30,060,314
セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高	12,267	429,641	4,970	151,790	598,669	1,149	599,819	△599,819	—
計	15,659,520	8,353,890	1,190,664	5,441,567	30,645,642	14,492	30,660,134	△599,819	30,060,314
セグメン ト利益又 は損失 (△)	△593,463	276,262	352,667	1,409,453	1,444,919	△11,280	1,433,639	△140,989	1,292,649

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円69銭	1円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	199,313	30,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	199,313	30,361
普通株式の期中平均株式数(株)	25,919,820	26,200,827
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	1円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	77,393
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の消却

平成26年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の消却について決議いたしました。

1. 新株予約権の消却の理由

当社は、国内における太陽光発電施設の開発資金の調達を目的として、平成25年12月26日に第三者割当による第3回乃至第6回新株予約権（新株予約権の総数は50,000個）を発行いたしました。

国内における太陽光発電施設については、概ね計画どおり進捗しております。資金調達面においても、国内の金融機関とのファンド組成や、東京都の官民連携再生可能エネルギーファンドの選定などにより、当初計画よりも順調に調達できております。

さらに、当社グループの足元の収益状況は期初計画を上回る状況で推移しており、営業キャッシュフローも改善状況にあります。

一方、当該新株予約権の発行後、平成26年1月および9月の一時期を除き、当社を取り巻く事業環境及び株式市況の影響を受け、株価が下限行使価額を下回る水準で推移したことから、本日現在までに累計で5,025個の新株予約権の行使が行われ、371,850,000円の資金調達にとどまっております。

このような状況を総合的に考慮し、本新株予約権の要項の規定に従い、発行価額と同額にて本新株予約権を当社が取得するとともに、消却を行うことといたしました。

2. 消却の対象となる新株予約権

第3回新株予約権（平成25年12月26日発行）

第4回新株予約権（平成25年12月26日発行）

第5回新株予約権（平成25年12月26日発行）

第6回新株予約権（平成25年12月26日発行）

3. 消却する新株予約権の個数

総数 44,975個

第3回新株予約権 7,475個（消却後 残存個数0個）

第4回新株予約権 12,500個（消却後 残存個数0個）

第5回新株予約権 12,500個（消却後 残存個数0個）

第6回新株予約権 12,500個（消却後 残存個数0個）

4. 消却予定日

平成26年12月4日

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

日本アジアグループ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月13日開催の取締役会において、第3回乃至第6回新株予約権の消却を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【会社名】	日本アジアグループ株式会社
【英訳名】	Japan Asia Group Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山下 哲 生
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 米村 貢一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長山下哲生及び当社最高財務責任者米村貢一は、当社の第28期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。